

経営発達支援計画の概要

実施者名	富士商工会議所
実施期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●本計画では小規模事業者を対象に、それぞれの発達段階に応じ、伴走型支援事業を講ずる。 ●管内小規模事業者の内部環境・外部環境を把握する取組を通じて、経営課題と支援ニーズを明確化する。 ●得られた課題・支援ニーズ情報に基づき、創業、経営革新、販売促進、新製品開発、新市場開拓の各支援策を通して、経営発達を促す。 ●これらにより「ものづくりのまち」としての基盤づくりや、地域産業の底上げを図りながら、地域経済の持続的発展に寄与することを本計画の目標とする。
事業内容	<p>事業内容</p> <p>↑ (高次的) 小規模事業者の発達段階に応じた伴走支援のレベル (基本的)</p> <p>地域ブランドによる 小規模事業者販路開拓支援 目標 富士ブランド毎年 10 品認定 他</p> <p>商業・サービス業 小規模事業者向け販路開拓支援 目標 商工フェア来場者数 6.5 万人 他</p> <p>製造業系小規模事業者向け 事業計画の策定・実施支援 目標 木質チップボイラーの開発</p> <p>商業・サービス業 小規模事業者向け 事業計画の策定・実施支援 目標 個店支援年 6 社 他</p> <p>製造業系 小規模事業者向け 販路開拓支援 目標 紙フェア来場者数 15,500 人 他</p> <p>事業計画の策定・実施支援 目標 基本セミナー受講者 200 件 他 創業・経営革新支援 目標 経営革新支援者数 20 件 他</p> <p>経営分析と小規模事業者の需要動向調査 目標 事業所訪問件数 のべ年 2,160 件 他</p> <p>地域の経済動向調査および支援ニーズ調査 目標 年 4 回、210 社から景況感を調査 他</p> <p>●地域活性化事業 ・工場夜景 ・つけナポリタン</p> <p>●職員の資質向上</p> <p>●外部委員による計画進捗評価</p> <p>本事業の企画検討・実施、評価について、静岡県、富士市、中小企業基盤整備機構、県内近隣商工会議所・商工会、金融機関、教育機関、士業団体、コンサルタント、商業団体、NPO 等と連携予定。</p>
連絡先	<p>富士商工会議所 中小企業相談所 経営相談課 〒417-8632 静岡県富士市瓜島町 82 番地 TEL 0545-52-0995 FAX 0545-52-9796 メール key@fuji-cci.or.jp HP www.fuji-cci.or.jp/</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

● 今日までの経過

富士市は豊富な地下水や豊かな自然環境、新幹線・高速道路・港湾など主要な交通インフラを擁する立地により、紙・パルプ業を中心に、自動車部品、化学工業、電気機械などの様々な産業が集積し、県下有数の工業都市として発展を遂げてきた。

● 地域産業の課題

大手企業の生産規模縮小・統廃合の進展、基幹産業の海外シフトに伴う産業空洞化、急激な円安による内需型産業の収益悪化、さらには事業所数減少の傾向がみられることから、「紙のまち・ものづくりのまち」としての活力が低下しつつあり、新産業の育成・誘致や既存企業による新事業の創出を通じた地域経済の再生は喫緊の課題である。
一方、上記に伴う地域購買力の低下を始め、市外資本・大型店の相次ぐ進出、消費構造の変化、店主の高齢化・後継者難など地域商業を取り巻く環境はより厳しさを増している。

● 当所の使命

本計画は、当所定款に定める目的の実現を「商工会議所の使命」とし、小規模事業者支援の側面からこれを達成するための事業のあり方を定義・強化するものである。

富士商工会議所定款 第1条(目的)

本商工会議所は、地区内における商工業者の共同社会を基盤とし、商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資し、もってわが国商工業の発展に寄与することを目的とする。

● 地域内における小規模事業者の中長期的な振興のあり方及び目標

当所は地域内小規模事業者の安定的な成長が地域経済の発展に不可欠であることを認識し、管内の小規模事業者の発達段階に応じ、伴走型支援事業を講ずる。

- ①小規模事業者の内部環境・外部環境を把握する取組を通じて、経営課題と支援ニーズを明確化する。
- ②得られた課題・支援ニーズ情報に基づき、スタートアップ期事業者を対象に、創業支援を通じて自律的成長ができるよう促し、既存事業者には経営革新支援、個店支援を通じて、外部環境の変化に強く、安定した成長ができるよう内部環境づくりを支援する。
- ③異業種交流による新製品開発・新市場開拓支援等新事業の創出を支援する。
- ④一方、地域ブランド、産業観光等地域資源の発掘と紹介を通じて、まちおこし・交流人口の拡大を図る。

⑤所内において支援者としての職員人材育成に取り組み、支援の実効性を向上させる。
併せて支援事業の客観的な評価・修正に関する仕組みづくりを行う。

目 標

- 1.「ものづくりのまち」としての基盤強化や、小規模事業者の底上げを図る
- 2.異業種交流による新商品・新市場への創造・挑戦を促す
- 3.事業所数・生産販売額の維持・増進を図る
- 4.以上を通じ、富士市経済の持続的発展へ寄与する

● 地域の活性化に資する取り組み

工場夜景観光、商店街発の地域グルメイベントなど、富士山に直近の立地を活かし、まちのにぎわい創出とシティセールスの進展を図ることで、経営発達支援事業を補完する。

● 連携者

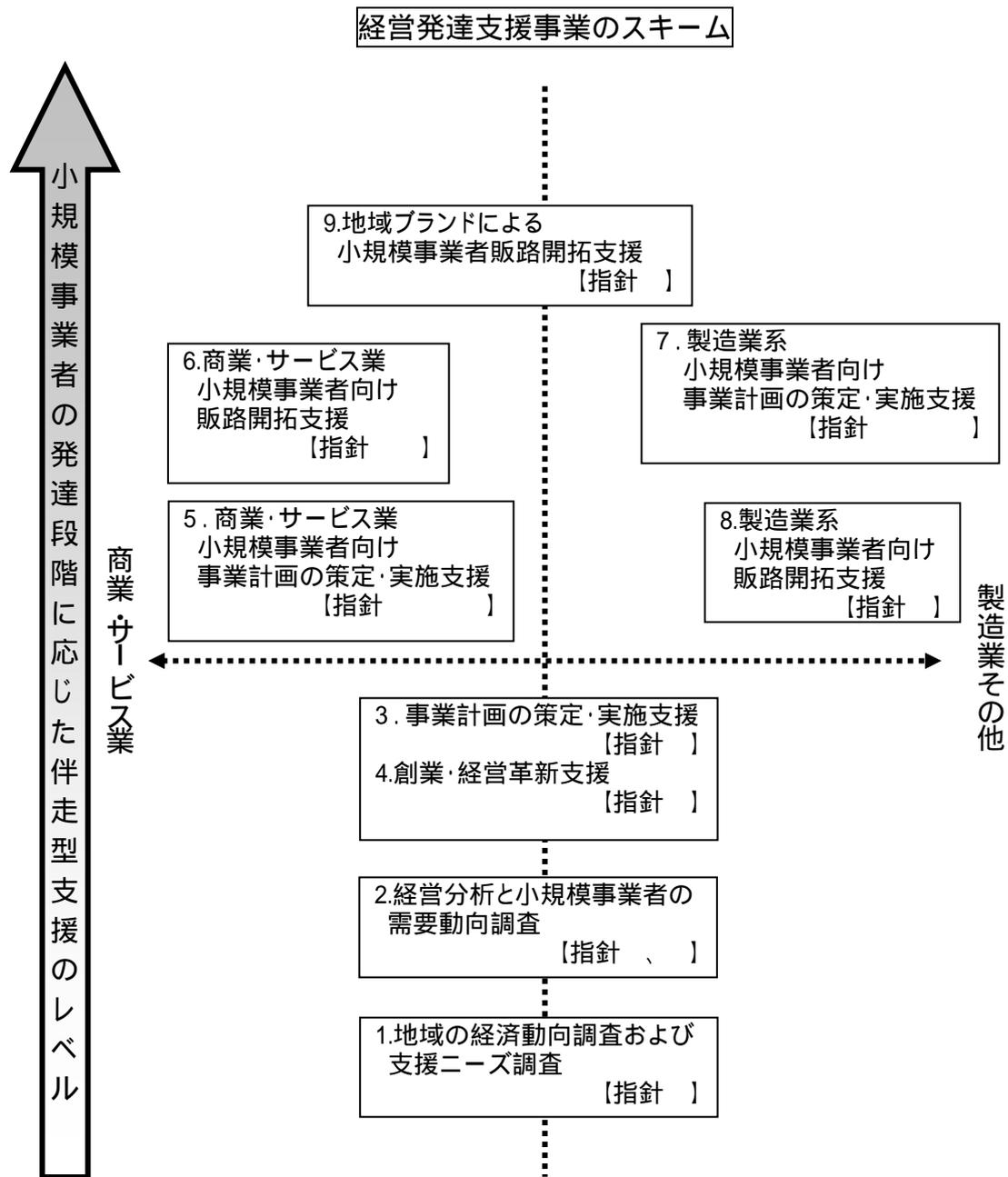
静岡県、富士市、中小企業基盤整備機構、静岡商工会議所を始めとする県内近隣商工会議所・商工会、金融機関、教育機関、士業団体、コンサルタント、商業団体、NPO 等を予定する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1)経営発達支援事業の実施期間 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)

(2)経営発達支援事業の内容

経営発達支援事業



1.地域の経済動向調査および支援ニーズ調査【指針】

地域内の経済動向と業種業態ごとの景況やニーズをアンケート形式及び巡回による聞き取りにより、調査・分析することで、小規模事業者支援における基礎資料とするとともに、事業所の経営判断の材料として調査結果をホームページ・会報等を通じ、随時提供する。

(1)中小企業景況調査【指針】

- 地区内の経済動向を調査・分析することにより、市内中小企業の経済活動の現状を把握して実情に即した商工会議所事業活動を進めると共に、小規模事業者の経営判断の指標とする。
- 製造・建設・卸売・小売・サービス業の5産業、約200事業所を対象に3ヶ月間の生産・売上および経営状況の調査を年4回実施する。
- 業況・売上高・採算のDI(景気動向指数)を今期実績と来期予測で示すと共に、経営上の問題点を確認する。また、業界の動向(生産・販売・需要)、今後の見通し、地域情報などのコメントを求め、業種毎の景気ムードや課題を確認する。
- 調査結果はグラフにまとめ、調査対象事業所にフィードバックするほか、関係機関にも配布する。また、当所ホームページ、商工会議所ニュース、地方紙などで、結果を公表する。

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
対象事業所	209社	210社	210社	210社	210社	210社
実施回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回

(2)経営実態調査【指針】

中小製造業を中心とした経営実態をアンケート形式で調査・分析し、地域の支援ニーズと市場の動向を把握するとともに、調査結果をホームページ他で公開することで、各事業所の今後の経営判断の材料として提供する。

(3)商工振興委員制度【指針】

管内地域を10のブロックに分け、各ブロックに業種業態が異なる小規模事業所を中心とした商工振興委員を100人程度委嘱。毎月、全商工振興委員を巡回し、業種毎あるいは地域毎の業況や要望を中心に情報を収集。職員間で情報の共有を図ることで、時宜に即した支援を行う上での材料とする。

2.経営分析と小規模事業者の需要動向調査【指針】

当所と小規模事業者の「顔の見える関係の中」、従来、相談者自身が見落としがちであったマーケティング的視点を導入し、地域内の小規模事業者の強み・事業機会を把握する。

(1)巡回による経営状態の把握及び経営分析の実施【指針】(既存事業改善)

小規模事業所訪問に特化した事業所巡回を経営指導員を中心に、年間を通し実施する。
月 20 事業所×9名×12ヶ月=2,160 事業所以上の事業所訪問を計画し、事業所ごとに所有する経営資源をはじめとした経営実態の把握に努めるとともに、必要に応じ収集した情報より、経営分析を実施し、分析結果を用いた適切な助言・支援を行う。

(2)窓口相談における経営状態の把握及び経営分析の実施【指針】(既存事業改善)

小規模事業者の各種経営相談において、経営分析が必要とされる事業所については、積極的な経営分析実施と経営戦略立案等の指導を行う。
また、金融指導経験豊富な窓口専門家を設置し、定期的な相談会を実施することで、より専門的な経営分析を行う機会を提供する。

(3)金融相談における経営分析の実施【指針】(既存事業改善)

マル経資金の年間目標推薦件数を 75 件以上とし、マル経推薦事業所については、個別案件毎に経営分析を実施(ただし、貸借対照表未整備の事業者を除く)し、今後の円滑な事業展開のための助言を行う。
また、それ以外の金融相談においても原則として経営分析を行い、事業所の経営課題の抽出に努める。

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事業者訪問件数	2,160件	2,160件	2,160件	2,160件	2,160件	2,160件
窓口相談等	680件	680件	680件	680件	680件	680件
マル経推薦件数	75件	75件	75件	75件	75件	75件
経営分析目標	-	60件	60件	80件	80件	80件

3. 事業計画の策定・実施支援【指針】

上記、項目 1.および項目 2.により得られた結果から課題を抽出し、小規模事業者の持続的な発展に寄与するため、事業所毎に中長期的な事業計画の策定に向けた支援を行うとともに、事業遂行に必要なフォローを行う。

(1)基本セミナー・講習会の開催【指針】(既存事業改善)

販路開拓・販売促進・経営全般等の各種セミナー・講習会開催により、経営計画策定上、必要な基本的な情報や知識の提供を行うとともに、計画策定の需要を喚起する。

(2)事業計画策定手法に関するセミナーの開催【指針】(既存事業改善)

事業計画策定手法に関するセミナーを企画・実施することで、事業計画を作成し経営の発展を目指す事業者の掘り起こしを行う。またセミナーに付随し、個別の事業計画作成相談会を実施することで、より具体的な計画策定支援を目指す。

(3)事業計画策定に関する情報の提供と窓口相談【指針】

事業計画策定に取り組む小規模事業所については、項目 1.における地域内の経済動向・市場規模等の資料を必要に応じ提供するとともに、窓口の個別相談では資料を基に地域内需要を見据えた助言・指導を行う。

(4)小規模事業者経営発達支援融資制度利用の促進【指針】(新規事業追加)

事業の持続的発展に取り組む小規模事業者を支援するため、小規模事業者に対し、事業計画の策定・実施を支援し、日本政策金融公庫へ融資の推薦を行う。

(5)各種補助金申請の支援【指針】(目標数値向上)

経営革新計画承認の取得、ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金等、各種補助金取得を目指す小規模事業所について、申請に必要な事業計画の策定支援を行う。

(6)事業計画策定後フォローアップの実施【指針】(目標数値向上)

事業計画策定後は、各事業計画の内容を十分に理解し、適宜計画実行に必要な各種相談を受けるとともに、計画の進捗状況確認のため、フォローアップ巡回を実施する。事業計画の進捗状況に応じ、以下の支援を行う。

- 計画推進に必要な事業資金についての金融相談に対応する。
- 行政、商工会議所が行う各種支援策の広報・周知を行う。
- 法律、労務、税務、特許等、専門的な相談に対応した、個別無料相談窓口の紹介する。

- より具体的な計画推進に関するアドバイスについては、必要に応じ、専門家(販路開拓・販売促進・商品デザイン等)の派遣事業を紹介・実施する。
- 製造業を中心とした技術開発・生産管理・品質管理等の課題の解決ニーズについては、豊富な経験を有する企業 OB によるアドバイザー集団である「富土地域 OB 人材活用協議会」の登録人材より、各事業者の課題解決に適した人材を紹介する。

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本セミナー 参加事業者数	200件	200件	200件	200件	200件	200件
事業計画策定講習会 参加者事業所数	20件	20件	20件	20件	20件	20件
事業計画策定 個別相談会 参加者数	15件	15件	15件	15件	15件	15件
経営発達支援 融資制度 推薦件数	-	3件	5件	10件	10件	10件
事業計画策定事業者 ※	80件	100件	110件	110件	120件	120件
策定事業所 フォローアップ数	-	80件	100件	110件	110件	120件

※上記、事業計画策定事業者には、経営革新計画・補助金、ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金、経営発達支援融資制度、その他補助金取得に関する事業計画を含む

4.創業・経営革新支援【指針】...別表 4-1 参照

当地域の創業予定者及び創業後間もない者の円滑な事業計画作成や事業継続支援を図るため、地域の税理士が所属する NPO 法人経営改善支援研究会と連携し、創業支援塾を開催することと、富士信用金庫と連携し、窓口相談を定期開設することで、伴走型の支援体制を構築する。

経営革新については、新規事業展開を図ろうとする事業者への事業計画策定支援、または、新規事業展開への情報発信や事業計画策定への提案を行う。

(1)創業支援塾の開催【指針】(既存事業改善)

創業支援塾(全 2 回)を開催。創業予定者の経営における基礎知識の習得、創業マップなど事業計画の策定を支援する。あわせて、先輩創業者や小規模事業者同士の交流機会の提供、創業における税務申告など届出書類作成の支援、創業後の巡回フォローアップなどに努め、健全な成長が図れるよう支援を行う。

(2)窓口相談の定期開設【指針 】【既存事業改善】

金融指導経験豊富な専門家を窓口専門家として設置し、経営理念、経営目標、経営戦略の立て方など、経営における基礎知識を習得させるとともに、事業を円滑に進め資金調達にも必要な事業計画、資金計画の立て方についても、実現に向けた支援を行う。
また、事業承継者に悩む事業所と創業希望者とマッチングすべく、事業引継ぎセンター等関係機関と情報を交換する。

(3)創業フォローアップ支援の実施【指針 】【】

上記、(1)(2)を総括し、創業前から経営の安定までを、経営指導員及び各種知識を有する専門家と連携し伴走的に支援する。

(4)経営革新の案件発掘【指針 】【】

経営革新に関する窓口専門家相談及び講習会の開催、経営指導員巡回等を行い、新事業へ歩みだすきっかけづくりを行う。新事業発掘においては、地域金融機関との連携を強化し、積極的な呼びかけを行う。

(5)経営革新の事業計画立案や策定支援【指針 】【目標数値向上】

経営革新の事業計画立案や策定に関するサポート体制として、経営指導員ならびに中小企業診断士等有資格の専門家と連携し、その計画作成から実行支援までを伴走的に行う。

(6)経営革新補助金申請の支援【指針 】【】

上記(4)(5)を踏まえ、経営革新補助金申請を目指す小規模事業者に対し、計画書策定支援を行う。

(7)OB 人材活用協議会との連携【指針 】【】

小規模事業者の経営改善や経営発達支援を行うため、富土地域の企業等 OB で組織される富土地域 OB 人材活用協議会より登録者を派遣する。

(目標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
創業塾受講件数	-	30件	30件	30件	30件	30件
創業支援者数	26件	30件	30件	30件	30件	30件
経営革新支援者数	15件	20件	20件	20件	20件	20件

(8)商店街出店支援(空き店舗対策支援事業)【指針 〃】…別表 4-2 参照
〔既存事業改善〕

地域商店街へ出店を希望する創業者への支援及び空き店舗対策を目的に、行政、地元商店街振興組合、金融機関、TMO 等と連携して、創業の支援を行いながら中心市街地の活性化に寄与する。審査採用の如何に問わず創業前後についても経営指導員による伴走型の支援を行う。

中心市街地に出店しようとする意欲ある創業者(商業・サービス業)をサポートし、事業が継続できるよう、事業計画策定から融資相談、店舗紹介(家賃交渉)、店舗改装、広告戦略、開業前後巡回指導までフォローを通じて出店者の事業を地域に根付かせる。

- 支援メニューの説明、商業・サービス業における創業のための相談、創業計画書の作成に対する支援体制を整え、窓口専門家相談事業と連携し支援を行う。【指針②】
- 地元商店街振興組合と連携し、空き店舗情報等を把握しながら相談者に情報提供を行い支援する。【指針②③】
- 個店支援事業等と連携し、広報計画、販促計画、販路開拓など創業後の相談にも随時対応し、先輩経営者との意見交換会も行い伴走型の支援を行う。【指針②③】
- 希望者には個店支援事業へ参加させ、ステップアップの機会とする。

(目標)

項目	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
申込数	3 件	4 件	5 件	5 件	5 件	5 件
がっちり応援コース	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
プチサポートコース	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件

※がっちり応援コースは出店費用最大 150 万円を補助

プチサポートコースは出店費用最大 20 万円を補助

5. 商業・サービス業小規模事業者向け事業計画の策定・実施支援【指針 〃】
〔既存事業改善〕

商業・サービス業小規模事業者の経営課題を解決するため、「お客様に受ける店づくり実践塾」として個店支援事業を実施する。

6 ケ月間の伴走型の巡回アドバイスと参加者ミーティングを組み合わせ、課題発見と解決を重ねる事で、小規模事業者の持続的発展を図る。

- マーケティングアドバイザーと経営指導員による巡回アドバイスを 5 回実施することで、店主自らが顧客ニーズを調査し、自店の強み・弱みの把握、事業の方向性を見出す自助努力を引き出す。【指針①②③】
- 参加者を対象とした導入ミーティングを開催し、経営改善に向けた戦略立案の方策を学ぶ。【指針③】
- 巡回毎に実践計画・成果報告書の提出を求め、歯止めと参加者の進捗管理を行う。

- 参加者を対象とした中間ミーティングを開催し、改善の改善状況を確認する。
- 講師による随時メール相談を実施。
- 希望者には富士市産業まつり商工フェアへ出展させ、実践の場とする。【指針④】
- 事業の終盤にしめくりセミナーを開催し、管内の小規模事業者に成果を発表すると共に、試作・試食品の披露と評価を行う。【指針④】
- 事業終了後も1店舗1経営指導員体制による継続フォローを実施する。【指針③】

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
対象事業所	6社	6社	6社	6社	6社	6社
巡回指導日数	6日	6日	6日	6日	6日	6日
巡回件数(延)	30件	30件	30件	30件	30件	30件
セミナー出席件数	25件	30件	30件	30件	30件	30件

6. 商業・サービス業小規模事業者向け販路開拓支援【指針 〃】

小規模事業者自身が日常業務の中では試行が困難な販路拡大に関する情報収集・実践の場として、あるいは新規顧客獲得の場として集客イベントを実施する。

(1) 富士市産業まつり商工フェアの開催【指針 〃】…別表4-3参照(既存事業改善)

会期中およそ5万人の市民を迎え、小規模事業者を中心に100店余りの出展販売を通じて、出展者自らが消費者ニーズを体感すると共に、事業者の認知度向上、販売スキル向上の場とする。

- 商店会・富士ブランド認定事業所・業種組合などと連携して、加盟店に参加を呼びかける
- 出店者を対象に効果的な出展方法を学ぶセミナーを開催する。【指針③】
- 富士市の中心部に位置する中央公園を会場に開催される展示・販売イベントに出店することで、個店の認知度向上を図ると共に、単に物品販売だけでなく、広告、品揃え、価格、接客など競い合い、あるいは参考にすることを通じて、販売技術を研鑽する場とする。【指針④】

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
出店事業所	99社	100社	100社	100社	100社	100社
来場者数	3.5万人	6.5万人	6.5万人	6.5万人	6.5万人	6.5万人

(2)まちゼミ支援事業の実施【指針】…別表 4-4 参照(既存事業改善)

地域商店街における小規模事業者の、店主・店舗・取り扱い商品・サービス内容等を広く PR するため、まちゼミ「健ブリッジ大学」を実施し、各店の認知度の向上を図ながら、小規模事業者の売上げ向上、新規顧客の獲得につなげる。

小規模事業者がまちゼミを実施することにより自店が認知され、売上向上、販路開拓、新規顧客の獲得ばかりでなく、自らの接客・商品・サービス内容を見直す機会にもなり、店舗の経営発達に寄与する。

また、複数の商店街と連携して実施するため、商店街で競い合い、活気のある事業を展開することができる。

- 富士駅周辺地区にある 4 つの商店街組織と連携して、春と秋の 2 回、集中的に小規模事業者によるまちゼミを実施し、新規顧客の拡大、販路開拓につなげる。【指針④】
- 実施前には説明会を開催し、小規模事業者にとって効果的なまちゼミが開講できるよう支援する。また、終了後には反省会を開催し、参加者からのアンケート等を元に分析を、次回に成果が上がるようサポートする。【指針④】
- 個店支援事業と連携して、販路開拓と認知度の向上を図る。【指針④】

(目標)

項目	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
のべ開催日数	14 日×2 回	15 日×2 回				
参加店数	21 店舗	23 店舗	25 店舗	25 店舗	25 店舗	25 店舗
講座数	80 件	85 件	90 件	90 件	90 件	90 件

7.製造業系小規模事業者向け事業計画の策定・実施支援【指針】

(1)小型木質チップボイラーの研究・開発【指針】…別表4-5参照(新規事業追加)

(経緯)

- 当市を含む富士山南麓の6市3町には780平方kmの森林が広がっており、その多くが戦後植林された人工林で、現在伐採の時期を迎えている。しかし、安価な輸入材に押され、地域産材はコストが高ことから、需要が低迷し、手入れが行き届かず荒廃している状況にある。
- 本年度、市内において大手合板メーカーの工場が稼動し、今後地域内の森林資源の活用が図られることとなった。一方、合板の原料とならない市場価値のない間伐材や抜根材(C・D材)が、大量に山林に廃棄されることが懸念されていた。
- 今般、富士市と富士市森林組合が共同で、C材・D材の搬出コストを実証実験によって算定した結果、高性能林業機器を活用し、A材・B材(市場価値のある木材)と共にC材・D材も併せて搬出すると間伐作業の収益性が向上することが確認された。
- C材・D材の利活用について検討した結果、発電として利用する場合には絶対量が不足するため、木質チップボイラーによる熱活用が有効との結論に達した。

- 以上により、当地は全国屈指の「製紙のまち」として、機械の設計・製造のノウハウを蓄積している企業が多いことから、地域内で新たなボイラーの共同開発を検討する。

(事業内容)

- 富士市との連携
事業スキームの構築・推進体制など、富士市行政と協議。
- 参画・連携企業の募集
本計画は域内小規模事業者(中小企業含む)異業種交流・連携により推進する。
- 実現可能性調査の実施
需要、競合、製造コスト、技術検証、燃料調達チャンネル等実現可能性調査を行う。
【指針①③】
- 事業化の検討と製品企画・設計【指針②】
燃料調達チャンネルの確保。
- 試作品製造・試運転
- 富士市内への試験販売から静岡県東部(富士山南麓)へ販路拡大。【指針④】
- 木質チップ燃料の地産地消が可能な地域(域外)へ販路拡大。【指針④】

(目標)

- 重油ボイラーに対し、トータルコストで優位が保てるよう、出力100kWの場合、設置費を含む販売価格を2,000万円以内とする(現在、市場では、ドイツ・イタリア製品が主流だが、高価格とメンテナンスし難さが課題となっていることから、高品質・低価格・迅速なメンテナンスの国内製品を目指す。
なお、バイオマスボイラーの設置にあたり、国が1/2、県が1/4の補助金制度を設けており、さらに平成27年度から富士市が1/4補助を予定していることから、需要の拡大が見込まれ、開発好機となる。
- 4年目に富士市内にて試験販売を開始する。
- その他期待される効果として以下を見込む。
 - ・地域内中小企業、研究機関、学校との連携により、製紙機械、製缶などに関連する地元小規模事業者の技術力維持・向上、事業領域・販路の拡大。
 - ・重油ボイラーの燃料費が高騰する中、トータルコストを下げる事が可能となり、ボイラー利用者の収益改善。
 - ・地元産出の木質チップを地元事業者が燃料として購入することで、地域内資金循環サイクルの創出。
 - ・化石燃料に寄らない自然由来の燃料を使用することで、地球温暖化防止に寄与。

8.製造業系小規模事業者向け販路開拓支援【指針 】

(1)富士山紙フェアの開催【指針 】…別表 4-6 参照(既存事業改善)

当市は全国屈指の「紙のまち」として発展してきたが、近年の世界経済の著しい変化や様々な国内事情等により、製紙業をはじめ産業界全体が縮小傾向にある。そこで、基幹産業である「紙」を全国に発信することで、地域全体の活力を取り戻すことを目的に実施する。

- 富士市の紙を全国に発信し、「紙のまち富士市」の認知度を向上させ、全国からの来場者を増やし、小規模事業者の販売強化を支援する。【指針④】
- 首都圏の業者との取引機会に乏しい小規模事業者の販路拡大を支援するため、首都圏の商社等を招待し、商談やPRする場の提供を行う。
また、出展各社との名刺交換を通じて、後日、営業の足がかりとする。【指針④】

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
来場者数	15,000人	15,500人	15,500人	15,500人	15,500人	15,500人
紙関連小規模事業者の出展数	0件	5件	5件	5件	5件	5件
商社来場数	0件	10件	10件	10件	10件	10件

9.地域ブランドによる小規模事業者販路開拓支援【指針 】

(1)富士市地域おこし・特産品振興事業「富士ブランド事業」【指針 】…別表 4-7 参照(既存事業改善)

紙を中心とする古くからの地場産業が衰退する中、富士市には「富士山の恵み」を活かした多くの特産品があり、市内で生産される工業製品・農林水産品や特徴あるサービス等を「富士ブランド」として、イメージアップ事業と合わせて全国に発信することで、地域振興と産業の活性化を図る。

富士ブランド認定品に選定されただけでは、販路拡大に結びつかない。本事業が提供する各種の販売機会や広報手段などを積極的に活用することで、小規模事業者及び商品・サービスの認知度を向上させ、新市場開拓を実現させる。

なお、本事業には中小企業も含まれており、ベンチマーキングの対象や相談相手として小規模事業者の経営発達に寄与することが期待される。

- 富土地域の素材、名勝、歴史を活かした「製品」「サービス」等を管内会員へ募集し、審査の上で富士ブランド認定品に選定する。【指針①】

- 富士ブランド認定品を情報発信するため、商品カタログを作成して市内外に配布するほか、当所ホームページで紹介する。【指針④】
- 富士市内で開催される展示会や販売イベントへの出展機会を富士市・富士市産業交流展示場等と連携して提供することで、地域内における認知度向上を図る。【指針④】
- 首都圏で開催される展示会等への出展機会を静岡産業創造機構と連携して提供することで、全国に向けた販路開拓を図る。【指針④】
- 常葉大学との連携によるモニタリング調査および、デザイン会社との連携によるパッケージリニューアルを行い、認定品のレベルアップ支援を行う。【指針③④】
- 認定品の販売戦略において、富士山を中心とした地域イメージとの関連性が重要であるため、世界遺産である富士山をテーマとした「富士山検定」を富士吉田商工会議所・富士山検定協会と連携して実施する。【指針④】

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
認定事業者数	142社	10社	10社	10社	10社	10社
認定品数	185品	10品	10品	10品	10品	10品
カタログ発行数	15,000部	15,000部	15,000部	15,000部	15,000部	15,000部
販売イベント回数	3回	4回	5回	5回	5回	5回
展示会回数	1回	2回	3回	3回	3回	3回
レベルアップ支援	3件	4件	5件	5件	5件	5件
富士山検定3級受験者	807人	900人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人

地域の活性化に資する取り組み

1.着地型観光推進事業「富士工場夜景」事業...別表 4-8 参照(既存事業改善)

- 当市は永らく工業都市として知られてきたが、観光産業への対応を検討する中、埋もれた観光資源の発掘に着手した。
- 平成 26 年度、中小企業庁の「地域内資金循環等新事業開発検討事業費補助金」の採択を受け、富士山を背景とした工場夜景のモニターバスツアーを実施しながら着地型観光商品としての可能性を探ってきた。
- 行政、富士山観光交流ビューロー、富士旅館組合、富士富士宮地区タクシー協会、富士工場夜景倶楽部等で(仮称)富士工場夜景協議会等を立ち上げ、平成 28 年度までに事業を確立させ、民間事業者が単独で事業を遂行できるよう目標を設定する。
- 産業観光の着地型観光プランとして評判を生み、地元ホテル・旅館、飲食店、お土産店等、地元の小規模事業者に売上拡大につながる仕組みとして効果を求めて行く。
- 知名度向上のため、年 3 回イベント的なバスツアーを実施する。
- 平成 28 年度までの 2 年間限定で協議会を組織し、当地域の産業観光の着地型観光プランを協議し確立させ、地域外から訪問者を宿泊させる形で呼び込み、宿泊、飲食、買い物など地域小規模事業者の売上拡大につながる仕組みづくりを検討して観光振興の充実を図る。

(目標)

項目	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
ツアー開催数	1 回	3 回	3 回	-	-	-
ツアー参加者数	68 人	90 人	90 人	-	-	-

2.ご当地グルメ富士つけナポリタン推進事業...別表 4-9 参照(既存事業改善)

- 中心市街地である吉原商店街の集客ツールとして、ご当地グルメの開発を模索する中、在京テレビ局との共同により、新しいご当地グルメ「富士つけナポリタン」を開発した。
- 開発型のご当地グルメとして、平成 20 年 10 月に推進事業をスタートさせ、現在の取り扱い店舗は市内外で 33 店舗。平成 23 年から 4 年連続で、全国的にも有名な B-1 グランプリへの出展も果たしている。
- 富士つけナポリタンを小規模事業者の店舗で取り扱うための講習会を開催している。
- 市内外での PR 活動を積極的に行い、地元の小規模事業者が提供する富士つけナポリタン等の売上に貢献している。
- 地元商店街等と連携して、グルメイベントをはじめ様々な催しに出展して地域の活性化に協力している。
- 行政等と連携して、平成 28 年度の B-1 グランプリの支部大会(東海北陸)を誘致するための活動を進めている。

- 平成 28 年度に、B-1 グランプリを誘致することによって、ご当地グルメである富士つけナポリタンの知名度が更に高まり、取り扱い店舗の増加に伴い小規模事業者の売上に貢献することができる。
- また、当日訪れる来場者が 2 日間で 15 万人を予定しているため、地域の物産等を取り扱う小規模事業者の売上増加にも期待できる。

(目標)

項目	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
主催イベント回数	2 回	3 回	3 回	2 回	2 回	2 回
PR イベント出展回数	6 回	8 回	10 回	8 回	8 回	8 回
講習会参加件数	6 件	8 件	10 件	6 件	6 件	6 件

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1.他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1)東部地域中小企業支援ネットワーク会議

静岡県東部地域の経営革新等認定支援機関が集まる「東部地域中小企業支援ネットワーク会議(幹事・三島信用金庫)」にて、新製品開発や新市場開拓が期待されるような当地域市場のニーズ・シーズ動向、小規模事業者支援事業の現況、経営革新計画承認に関する支援ノウハウなどを情報交換する。

(2)ふじのくに魅力ある個店づくり連絡協議会

静岡県内の市町、商工団体が集まる「ふじのくに魅力ある個店づくり連絡協議会(主催・静岡県)」にて、創業、個店の魅力向上、まちおこしなど特に商業系小規模事業者支援のノウハウなどを情報交換する。

(3)静岡県中小企業相談所長会議

静岡県内商工会議所の相談所長が集まる「静岡県中小企業相談所長会議(主催・静岡県商工会議所連合会)」にて、小規模事業者支援の現況・課題、支援ノウハウなど情報交換する時間を新設する。

(4)その他個別の情報交換

富士信用金庫、静岡銀行をはじめとする管内の金融機関と、新製品開発や新市場開拓が期待されるような当地域市場のニーズ・シーズ動向に関する情報交換を図り、創業・経営革新支援事業に資する。

2.経営指導員等の資質向上等に関すること

(1)外部主催研修会への参加

経営指導員の基本的な支援能力の付与と維持・向上のため、以下の基準に沿って外部主催研修会へ参加させる。

入所3年以内…中小機構基礎1研修、県連指導員研修ほか
入所5年以内…中小機構基礎2研修、県連指導員研修ほか
入所7年以内…中小機構専門研修、県連指導員研修ほか
入所7年以上…日商等主催管理職研修、各部門別専門研修ほか

(2)経営指導員等 Web 研修の受講(既存事業改善)

- 小規模事業者の高度化・多様化するニーズに対応し、創業・経営革新につながる提案型指導ができるよう、経営指導員等の専門化や資質向上に必要な知識を習得させるため、原則として派遣・嘱託を除く「全職員」に経営指導員等 Web 研修受講を義務づけており、四半期毎に進捗状況を上司が把握し、計画的な学習を促すことで、研修効果を高める。
- 5年後の効果測定目標平均点を40点と以上する。

(3)OJT の実施(既存事業改善)

- 新任経営指導員はマルケイ資金の実地調査や経営革新計画策定の経験を積ませるため、ベテラン経営指導員による随行や審査会の見学出席を行う。
- 小規模事業者の新製品開発や新市場開拓支援に役立てるため、個店支援事業の巡回・ミーティングに参加し、コンサルタントによる店舗指導の現場に立会い、アシスタント業務を通じて、4P3Cなどマーケティングの基本的視点から思考する能力を養う
個店支援事業は1店舗1経営指導員体制とし、継続したフォローアップを通じて、小規模事業者に対するハンズオン指導の実務経験を積む。

(4)所内研修の実施(既存事業改善)

①税務研修会

富士税務署から講師を招き、富士宮商工会議所と共催により、所得税・消費税確定申告にかかる研修会を実施する。

②マルケイ調査技法、事業計画作成研修会

日本政策金融公庫から講師を招き、マルケイ資金推薦書作成にかかる調査・分析技法および小規模事業者経営発達支援融資制度の事業計画作成について研修会を実施する。

(5)所内の情報共有体制

- 巡回・窓口相談の結果報告を指導員内で毎月回覧し、当所が受理した小規模事業者の課題と対応状況を指導員内で把握する。
- 職員打合せを月一回開催し、経営革新支援の進捗・課題・改善策、景況調査結果など小規模事業所の内部・外部環境などの情報を指導員内で共有する。
- 約100人の商工振興委員との面談に基づくヒアリングの結果は整理の上、内部報告会を兼ねた職員打合せを月一回開催し、職員内で情報共有する上、レポートを商工振興委員にフィードバックする。

3.事業の成果、評価及び見直しに関すること

(1)経営発達支援計画評価会議(仮称)の開催(新規事業追加)

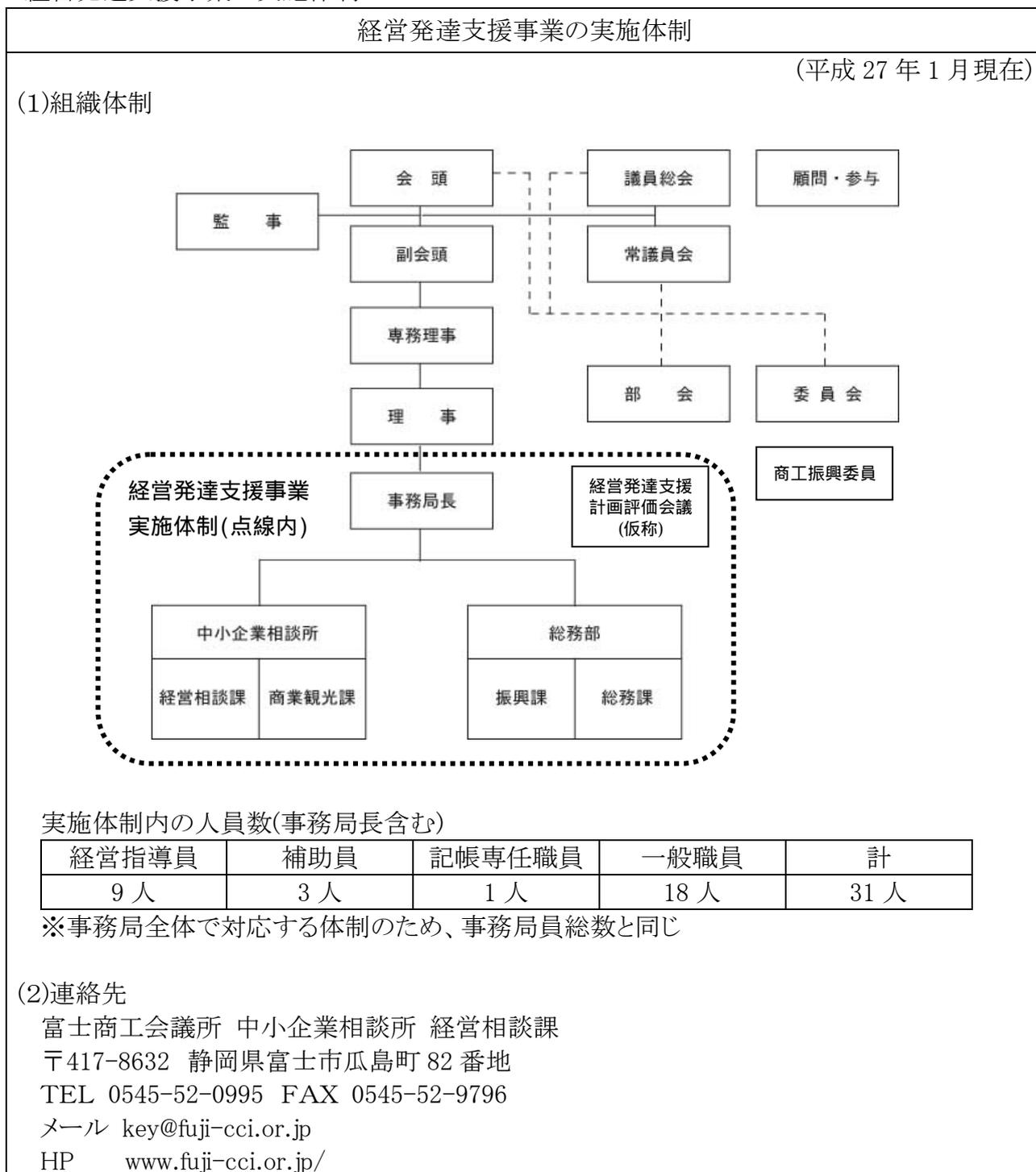
- 経営発達支援計画の成果確認と見直しを図るため、外部有識者(常葉大学富士キャンパス、静岡県中小企業診断士協会など)から成る経営発達支援計画評価会議(仮称)を毎年度1月に開催する。
- 評価会議では、経営発達支援計画事業の進捗・目標達成度・小規模事業者への成果・解決すべき課題・修正すべき点などについて、事業の必要性、有効性、効率性の観点から評価・意見を求める。
- 評価事項を盛り込んだ次年度以降の修正計画案は3月開催の正副会頭会議にて協議の上決定し、常議員会、総会での報告を経て、当所事業計画に織り込む形で次年度から施行する。
- 併せて、国の指示に従い、必要に応じ、認定経営発達支援計画の変更に係る認定申請を行う。
- その他、経営発達支援計画に関する管内小規模事業者からの問合せ・要望は経営相談課にて常時対応する。

(2)経営発達支援計画の公表(新規事業追加)

経営発達支援計画の内容・進捗状況および評価会議の指摘に基づく変更事項は当所広報誌「商工会議所ニュース」および当所ホームページ(www.fuji-cci.or.jp)にて随時周知する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	27年度 (27年4月以降)	28年度	29年度	30年度	31年度
必要な資金の額	39,870	39,630	38,580	38,130	38,130
一般会計	2,340	2,150	1,750	1,750	1,750
中小企業相談所会計	9,880	9,880	9,880	9,880	9,880
富士市商業振興協議会会計	630	650	650	650	650
富士TMO会計	1,000	850	800	750	750
商工フェア実行委員会会計	5,420	5,500	5,500	5,500	5,500
富士山紙フェア実行委員会会計	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
富士ブランド特別会計	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
つけナポリタン推進事業会計	1,600	1,600	1,000	600	600

(備考)必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
1.会費 富士商工会議所、富士市商業振興協議会、富士TMO
2.補助金 国、静岡県、富士市、日本商工会議所
3.委託費 国、静岡県、富士市、日本商工会議所
4.受益者負担金 参加費、受講料、出展料、備品使用料、検定料
5.その他 協賛金、イベント収入

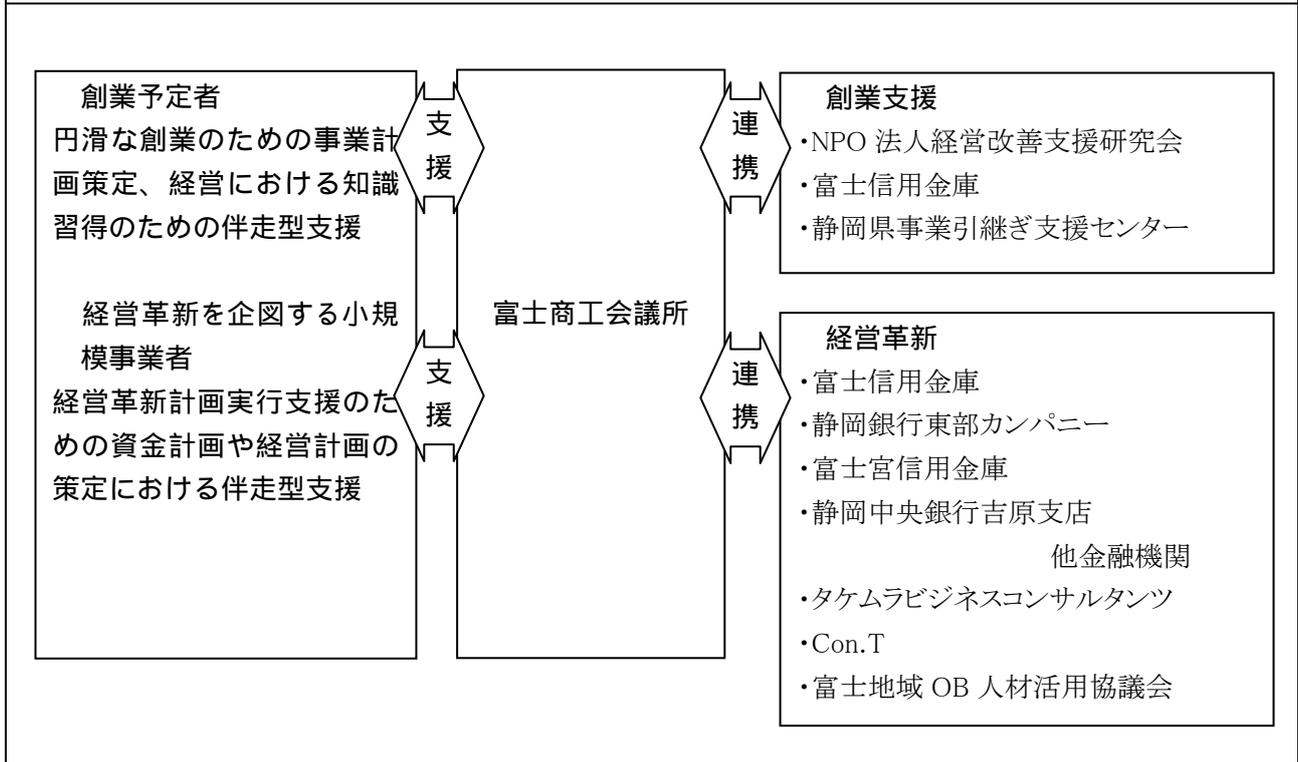
(別表4)-1

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p><u>経営発達支援事業</u></p> <p>4.創業・経営革新支援</p> <p>新規創業者の育成・輩出については、NPO 法人経営改善支援研究会・富士信用金庫より担当税理士及び窓口専門家の派遣協力体制を整える。経営革新事業は地域に所在する金融機関並びに外部専門家と連携し、計画書策定から実行支援まで行う。</p>
連携者及びその役割
<p>創業</p> <ul style="list-style-type: none">● NPO 法人経営改善支援研究会 理事長：齋藤保幸 沼津市松永 1184 055-967-2738 創業塾の開催による新規創業者の輩出及び、経営に必要な基礎知識の習得● 富士信用金庫 理事長：小滝勝昭 富士市青島町 212 0545-53-3001 窓口専門家として定例相談に応じ、経営理念、経営計画、様々な業種の創業準備から創業後のフォローまでを行う 具体的に、民間金融機関及び日本政策金融公庫双方の新規開業資金調達のための計画立案から作成までを行い、円滑な事業スタートに伴走的に支援する あわせて、空き店舗対策支援事業と連携し、商店街空き店舗への出店を希望する創業者への継続的支援を行う● 静岡県事業引継ぎ支援センター 統括責任者：清水至亮 静岡市葵区黒金町 20-8 054-253-5508 事業承継希望者と創業希望者のマッチング <p>経営革新</p> <ul style="list-style-type: none">● 富士信用金庫(本部) 理事長：小滝勝昭 富士市青島町 212 0545-53-3001 事業所巡回による新事業展開を図る案件発掘と計画承認・実行に向けた資金計画・調達の連絡調整● 富士宮信用金庫(本部) 理事長：篠原寛 富士宮市元城町 31-15 0544-23-3120 事業所巡回による新事業展開を図る案件発掘と計画承認・実行に向けた資金計画・調達の連絡調整● 静岡銀行東部カンパニー 担当：住友俊介 沼津市大手町 4-3-45 055-952-6090 事業所巡回による新事業展開を図る案件発掘と計画承認・実行に向けた資金計画・調達の連絡調整● 静岡中央銀行吉原支店 担当：井出知樹 富士市吉原 2-4-4 0545-52-5125 事業所巡回による新事業展開を図る案件発掘と計画承認・実行に向けた資金計画・調達の連絡調整● タケムラビジネスコンサルタンツ 竹村祐輔 三島市緑町 20-7 055-971-3417 中小企業診断士の観点から、高度専門的な知識を要する新規事業について、計画策定・実行支援

- Con.T 土田卓也 静岡市駿河区国吉田 1-13-16 054-265-4536
中小企業診断士の観点から、高度専門的な知識を要する新規事業について、計画策定・実行支援
- 富土地域 OB 人材活用協議会 代表：武田甲子郎 富士市瓜島町 82 0545-52-0995
BCP 事業継続計画、経営改善、現場改善、品質管理等、専門分野における計画策定・実行支援

連携体制図等



(別表4)-2

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p><u>経営発達支援事業</u> 4.創業・経営革新支援 (8)商店街出店支援(空き店舗対策支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none">● 富士市より業務委託を受け、地元の富士信用金庫と連携を図りながら空き店舗対策の事業メニューを広く情報発信し、商業・サービス業に関連した新規創業者のニーズに応じていく。● 地元商店街と連携しながら空き店舗情報の収集も行い、創業者がスムーズに店舗決定できるようサポートを行う。
連携者及びその役割
<p>富士市商業労政課 業務委託元 富士信用金庫 情報発信・支援者の紹介 吉原商店街振興組合・富士本町商店街・駅南商店会 情報発信・店舗情報の収集</p> <p>商店街出店支援(空き店舗対策支援事業)実行委員会 役割：企画運営及び審査 委員 富士市商業労政課課長 門傳京一 富士市永田町 1-100 0545-55-2907 タウンマネージメント吉原会長 藤田 嗣 富士市吉原 2-3-21 0545-53-1358 コスメティックスおおしば 大芝哲也 富士市水戸島本町 12-6 0545-61-1448 富士本町商店街振興組合理事長 五十嵐政明 富士市本町 13-21 0545-61-0005 吉原商店街振興組合理事長 内田 寛 富士市吉原 2-9-24 0545-52-2553 富士町シャープ振興会会長 大木勝己 富士市富士町 17-7 0545-61-0714 富士信用金庫(窓口専門家) 笠井勘次 富士市青島町 212 0545-53-3001</p>
連携体制図等
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"><p>富士商工会議所 (富士 TMO) 商店街出店支援(空き店舗対策支援事業)</p></div> <p style="text-align: center;">連携先</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><ul style="list-style-type: none">・富士市商業労政課・富士信用金庫・吉原商店街振興組合・富士本町商店街振興組合・富士町シャープ振興会・富士駅南商店会・仲見世通り振興会</div>

(別表4)-3

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容				
<p>経営発達支援事業</p> <p>6.商業・サービス業小規模事業者向け販路開拓支援</p> <p>(1)富士市産業まつり商工フェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 富士市商業振興協議会傘下の商店会・富士ブランド認定事業所・業種組合などと連携して、加盟店に参加を呼びかける。 ● 富士市から補助金を受けるほか、市の広報紙・ホームページ、コミュニティ FM で周知を図る。 				
連携者及びその役割				
所属	氏名	所在地	TEL	役割
富士ブランド推進会議 委員長	牧田一郎	富士市今泉 380-1	0545-52-0001	参加店募集
(一社)静岡県紙業協会 会長	井出純一	富士市大淵 2590-1	0545-51-1003	参加店募集
富士市商業振興協議会 会長	内田 寛	富士市吉原 2-9-24	0545-61-0715	参加店募集
富士市商業労政課 課長	門傳京一	富士市永田町 1-100	0545-51-0123	補助金交付
富士市産業政策課 課長	深澤伸嘉	富士市永田町 1-100	0545-51-0123	広報協力
富士商工会議所商業部会 部会長	渡邊信芳	富士市吉原 2-3-22	0545-51-5227	参加店募集
富士商工会議所工業部会 部会長	前林隆宏	富士市西柏原新田 201	0545-32-0549	参加店募集
富士市商工会 事務局長	鈴木敬一	富士市鷹岡本町 6-3	0545-71-2358	参加店募集
富士市石材組合 組合長	金子則夫	富士市松岡 670-3	0545-61-5440	参加店募集
富士小売酒販組合吉原支部 青年部長	林 孝男	富士市吉原 3-5-7	0545-52-1488	参加店募集
富士富士宮地区畳商工業協同組合 理事長	佐野 亘	富士市伝法 3014-2	0545-51-0840	参加店募集
全建建築センター 会長	鈴木文幸	富士市神谷 546	0545-34-1131	参加店募集

連携体制図等

目標：富士市商工業者の存在と活動の周知および売上の拡大

商工フェア開催
実践による販売スキル向上

富士市 産業経済部
商業労政課
産業政策課

富士商工会議所
【商工フェア実行委員会】
《参加小規模事業者》
商業部会・工業部会
会 員 企 業

富士ブランド推進会議
静岡県紙業協会
富士市商業振興協議会
富士市商工会
業種組合

(別表4)-4

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>経営発達支援事業</p> <p>6.商業・サービス業小規模事業者向け販路開拓支援</p> <p>(2)まちゼミ支援事業の実施</p> <p>4つの商店街と連携しながらまちゼミに参加する小規模事業者の掘り起こしを行うとともに、成功事例の情報を共有化し相乗効果を図る。</p>
連携者及びその役割
<p>・富士市商業労政課 ・富士本町商店街振興組合・富士町シャープ振興会 ・富士駅南商店会 ・仲見世通り振興会</p> <p>まちゼミ(健ブリッジ講座)推進委員会 役割：企画運営 会長 コスメティックスおおしば 大芝哲也 富士市水戸島本町 12-6 0545-61-1448 副会長(有)大木生花店 大木勝己 富士市富士町 17-7 0545-61-0714 直前会長 (有)ひと津 鈴木康弘 富士市柚木 74-5 0545-63-3868 役割：助言及び広報 行政 富士市商業労政課 富士市永田町 1-100 0545-55-2907</p>
連携体制図等
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"><p>富士商工会議所 (富士 TMO)</p><p>まちゼミ支援事業</p></div> <p style="text-align: center;">連携先</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>・富士市商業労政課 ・富士健康印商店会 ・富士本町商店街振興組合・富士町シャープ振興会・富士駅南商店会 ・仲見世通り振興会</p></div>

(別表4)-5

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

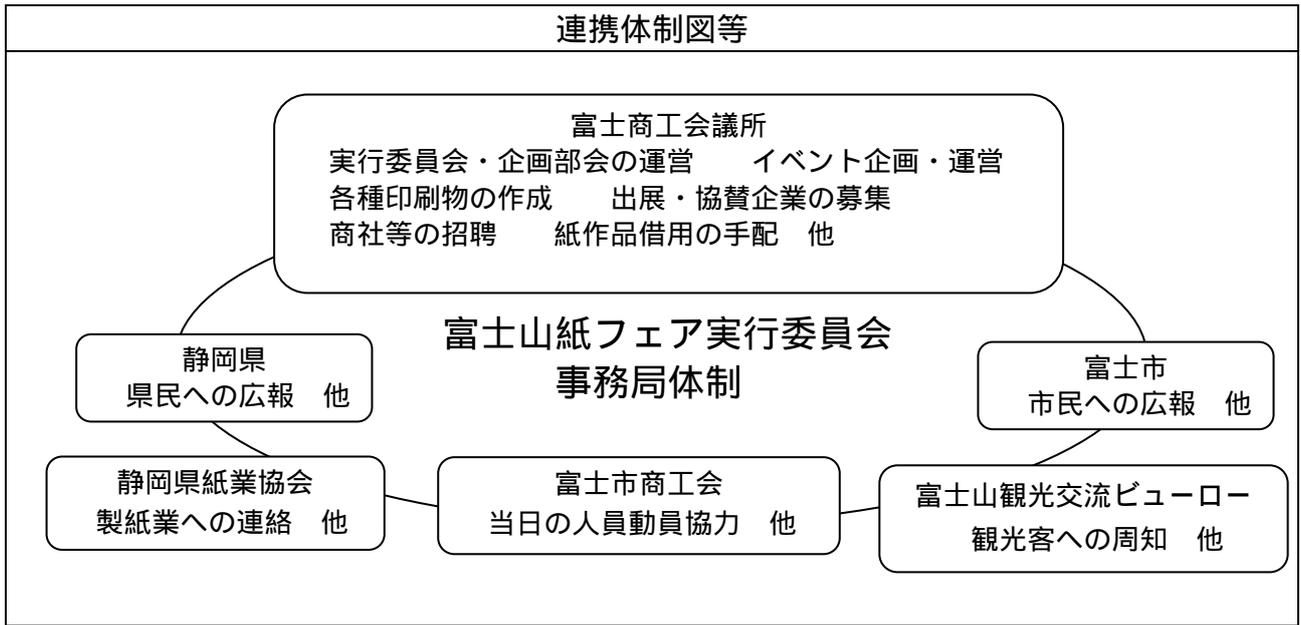
連携する内容	
<p>経営発達支援事業</p> <p>7. 製造業系小規模事業者向け事業計画の策定・実施支援</p> <p>(1) 小型木質チップボイラーの研究・開発</p>	
連携者及びその役割	
<p>未利用材の組成・排出見込</p> <p>富士市環境部環境総務課 課長 成宮和具 富士市永田町 1-100 0545-55-2901</p> <p>富士市森林組合 理事長 渡井正孝 富士市大淵 6979-5 0545-35-5339</p> <p>ボイラーの企画・設計</p> <p>静岡県工業技術研究所 所長 田中 進 静岡市葵区牧ヶ谷 2078 054-278-3023</p> <p>沼津工業高等専門学校 副校長 蓮實文彦 沼津市大岡 3600 055-921-2700</p>	
連携体制図等	

(別表4)-6

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>経営発達支援事業</p> <p>8.製造業系小規模事業者向け販路開拓支援</p> <p>(1)富士山紙フェアの開催</p> <p>イベント企画の立案や取りまとめを行い、それに関する諸手配をするとともに、関連する団体等への協力、一般市民への周知等を円滑に進めていく。</p>
連携者及びその役割
<p>静岡県商工業局地域産業課</p> <p>代表者：課長 木野雅弘</p> <p>住 所：静岡県静岡市葵区追手町9番6号</p> <p>電 話：054-221-2522</p> <p>役 割：静岡県全域への広報活動 他</p> <p>富士市産業経済部産業政策課</p> <p>代表者：課長 深澤伸嘉</p> <p>住 所：静岡県永田町1丁目100番地</p> <p>電 話：0545-51-0123(代表)</p> <p>役 割：企画の取りまとめや広報誌を活用しての市民への周知 他</p> <p>(一社)静岡県紙業協会</p> <p>代表者：会長 井出純一</p> <p>住 所：静岡県富士市大淵2590番地の1 富士工業技術支援センター内2階</p> <p>電 話：0545-35-5061</p> <p>役 割：製紙業界への協力要請や協賛金及び協賛品の募集、市外業者の招聘 他</p> <p>(一社)富士山観光交流ビューロー</p> <p>代表者：理事長 遠藤敏東</p> <p>住 所：富士市川成島654-10</p> <p>電 話：0545-64-3776</p> <p>役 割：イベント企画の提案や観光客への周知 他</p>

連携体制図等



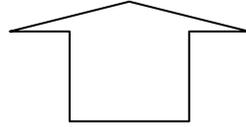
(別表4)-7

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容					
<p>経営発達支援事業</p> <p>9.地域ブランドによる小規模事業者販路開拓支援</p> <p>(1)富士市地域おこし・特産品振興事業「富士ブランド事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の専門機関による技術指導・認定品評価およびアドバイス。 ・富士市から補助金を受けるほか、市の広報紙・ホームページで周知協力。 ・業種組合のプロによる認定品の評価および技術協力。 ・観光関連団体による周知協力。 ・常葉大学富士キャンパスの教授による指導および学生による事業協力。 					
連携者及びその役割					
所属団体	役職	氏名	所在地	連絡先	役割
静岡県 富士工業技術支援センター	センター長	神谷真好	富士市大淵 2590-1	0545-35-5190	技術指導
静岡県 富士農林事務所	農業振興部長	早川隆弘	富士市本市場 441-1	0545-65-2192	技術指導
富士市 産業経済部	部長	吉田和義	富士市永田町 1-100	0545-51-0123	補助金交付
富士市 産業政策課	課長	深澤伸嘉	富士市永田町 1-100	0545-55-2952	補助金交付
(一社)静岡県紙業協会	常務理事	天野厚己	富士市大淵 2590-1	0545-35-5061	認定品評価
富士市農業協同組合	営農部長	笹古時男	富士市松本 12-1	0545-61-8124	認定品評価
富士茶農業協同組合	組合長	村松 覚	富士市厚原 211-4	0545-54-2222	認定品評価
田子の浦漁業協同組合	代表監事	本多勝也	富士市前田 866-6	0545-61-1004	認定品評価
(一社)富士山観光交流ビューロー	専務理事	鈴木利幸	富士市川成島 654-10	0545-64-3776	広報協力
富士市ホテル旅館業組合	組合長	安藤 肇	富士市南町 3-32	0545-51-1122	広報協力
常葉大学富士キャンパス経営学部	教授	大久保あかね	富士市大淵 325	0545-37-2103	学生協力

連携体制図等

目標：富士ブランド認定品の認知度向上と販路拡大



周知協力
富士山観光交流ビューロー
富士市ホテル旅館業組合

技術指導
静岡県
富士工業技術支援センター
富士農林事務所

補助金
富士市
産業経済部・産業政策課

富士商工会議所
【富士ブランド推進会議】
パワーUP特産品事業
イメージアップ事業
富士オリジナル事業
《認定事業所》
特産品
会員企業

富士山検定
富士吉田商工会議所
富士山検定協会

認定品評価
静岡県紙業協会
富士市農業協同組合
富士茶農業協同組合
田子の浦漁業協同組合

学生協力
常葉大学富士キャンパス

(別表4)-8

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容			
地域の活性化に資する取り組み			
1.着地型観光推進事業「富士工場夜景」事業 (仮称)富士工場夜景協議会を年間4回開催し、着地型観光プランのブラッシュアップを図るとともに、地元商工業の実利につながる仕組みづくりを各連携先と検討し実行する。			
連携者及びその役割			
(仮称)富士工場夜景協議会委員			
氏名	その他団体所属	住所	TEL
青木洋一	富士商工会議所青年部 会長	富士市中央町 1-8-19	0545-53-7436
安藤 肇	富士市ホテル旅館業組合 代表	富士市南町 3-32	0545-51-1122
井上昌久	富士商工会議所観光サービス部会 幹事	富士市今泉 1-17-39	0545-53-5111
井上幹世	富士商工会議所青年部 相談役	富士市厚原 1244-4	0545-73-1520
小川和孝	富士つけナポリタン大志館 代表	富士市吉原 2-9-27	0545-52-0166
米山政司	富士・富士宮地区タクシー協会 会長	富士市本町 12-4	0545-63-2311
鷲見隆秀	富士工場夜景倶楽部 代表	富士市石坂 176-8	0545-22-5711
江村輝彦	富士市観光課 富士山・シティプロモーション室長	富士市永田町 1-100	0545-55-2777
山本勝也	富士山観光交流ビューロー 担当	富士市川成島 654-10	0545-64-3776
連携先の役割			
・富士商工会議所青年部 イベント企画等の実施 ・富士市ホテル旅館業組合 宿泊プランの提案及び宿泊先の確保 ・富士商工会議所観光サービス部会 情報発信 ・富士つけナポリタン大志館 ご当地グルメをはじめとした飲食店情報の発信・イベント ・富士・富士宮地区タクシー協会 タクシー工場夜景巡りプランの提供 ・行政、富士山観光交流ビューロー 問合せ窓口機能及び情報発信			

連携体制図等

富士商工会議所 地域活性化委員会

(仮称)富士工場夜景事業推進協議会

- ・ 富士商工会議所青年部
- ・ 富士市ホテル旅館業組合
- ・ 富士・富士宮地区タクシー協会
- ・ 富士工場夜景倶楽部
- ・ 富士市観光課
- ・ 富士山観光交流ビューロー 他

事務局：商業観光課

(別表4)-9

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>地域の活性化に資する取り組み</p> <p>2.ご当地グルメ富士つけナポリタン推進事業</p> <p>市内はもとより市外県外から、富士つけナポリタンを目的に来る多くの訪問者を招き、飲食店をはじめ土産品等扱う小規模事業者の売上げに結びつく活動を行う。</p>
連携者及びその役割
<ul style="list-style-type: none">● 富士市商業労政課 富士市永田町 1-100 0545-55-2907 課長 門傳京一 役割 富士市ご当地グルメシティセールス事業補助金の交付・情報発信等● 富士市観光課 富士山・シティプロモーション室 富士市永田町 1-100 0545-55-2958 室長 江村輝彦 役割 県外イベント(B-1 グランプリ等)への協力・情報発信● 富士つけナポリタン大志館 富士市吉原 2 丁目 1-13 0545-53-1585 代表 小川和孝 役割 富士つけナポリタン推進事業事務局● 吉原商店街振興組合 富士市中央町 1-6-16 0545-51-5227 理事長 内田 寛 役割 共同イベントの開催等● 富士 TMO タウンマネジメント吉原 富士市吉原 2 丁目 1-13 0545-53-1585 会長 藤田 嗣 役割 共同イベントの開催等
連携体制図等
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"><p>富士商工会議所</p><p>ご当地グルメ富士つけナポリタン推進事業</p></div> <p style="text-align: center;">連携先</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>・富士市商業労政課・富士市観光課・富士山観光交流ビューロー ・吉原商店街振興組合・タウンマネジメント吉原・ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会・富士つけナポリタン大志館</p></div>